

ハッ場ダム住民訴訟通信-34

08.01.03 発行

あけましておめでとうございます。ハッ場ダム裁判勝利へ市民力を結集しましょう。

ハッ場ダムまた工期 5 年延長。トータル 15 年延長へ。

無理に無理を重ねる無駄な公共事業が、また無理を重ねます。

昨年 12 月、国交省はハッ場ダムの工期を 5 年延長し、完成を 2015 年にすると発表しました。1986 年の基本計画は 2000 年完成。2001 年には 2010 年完成に変更。そして今回の延長です。何と当初計画の 2 倍の工期になってしまいました。“小さく生んで、大きく育てる” 無駄な公共事業の正体を臆面もなく見せています。そう言えば、11 月に「無駄な公共事業をチェックする国会議員の会」が現地を視察した折、現地工事事務所の所長は、「まだ本体工事にも取り掛かれないのに間に合うのか」の問いに「限られた期間に完成させるのが我々の技術と腕の見せ所だ」と大見得を切りました。いつもの事ですが詐欺罪に問えないのでしょうか。

多分、次の筋書きは事業費の増額。

水余り、財政危機、人口減少の茨城県には“撤退の道”しかありません。

前は 3 年後の 2004 年に、事業費が 2110 億円から 4600 億円の増額されました。各都県に工期延長を承諾させた上でのことです。もう事業費は 3900 億円も使い切っています。本体工事の見通しの立たないいま、事業費の増額はさげようもありません。

2004 年事業費増額の際、1 都 5 県の合同調査チームは「平成 22 年度の完成ということが、利水者がハッ場ダムに参画を判断する一つの材料となっており、予定年度における完成を強く要望したい(完成が遅れた場合、ダムの完成時点で、ダム参加が不要になっていることも想定されるため)」と意見書を添えています。つまり、平成 22 年(2010 年)頃には、水余りが隠しようもない状況になるから遅れてくれるな。ということ強く要望したわけです。

茨城県に悩む余地はありません。当時の水のマスタープランは、わずか 5 年で、ハッ場ダム計画取水量の 2.5 倍もの水余りを露呈しました。2007 年の改定プランでは 4.9 倍の水が余るとしています。県人口は 1999 年をピークに下降線をたどっています。県財政は未曾有の危機にある、と県自身が語っています。ハッ場ダム必要論はボロボロに破綻しました。

工期延長は関係都県知事の意見を聞きます。回答は県議会の議決を必要とします。橋本知事、県会議員各位、答えは一つ「撤退」しかありません。良識に期待します。

霞ヶ浦導水事業、思川開発も工期 5 年延長。

1 月 18 日。私たちは県知事と議会に「撤退の意見書」を提出します。

この度の事態を受けて、私たちは霞ヶ浦導水事業を考える県民会議、茨城県の水問題を考える市民連絡会と連携し、それぞれの立場からの意見書を県知事と県議会に提出します。

日時：1 月 18 日(金)午後 1 時 30 分。2 時記者会見。みなさまのご参加をお願いします。

近藤欣子さん「ハッ場ダムをストップさせる茨城の会」代表に。

船津寛さん「茨城県の水問題を考える市民連絡会」代表に。それぞれ就任。

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会代表は、近藤欣子さん、濱田篤信さん、柏村忠志さんになります。茨城県の水問題を考える市民連絡会代表は、船津寛さん、濱田篤信さん、柏村忠志さんになります。正式な就任は総会決議になりますが、ご協力をお願いします。

第 14 回ハッ場ダム裁判は 1 月 22 日(火)午後 1 時 30 分開廷

口頭弁論 20 分。裁判進行協議 40 分。証人が決定します。傍聴席を満員に見守りましょう。

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表：近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志

事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 tel/fax：0297-72-7506 長野原 0279-84-7010